次世代自動車用充電器の利用方法

【利用場所】　千葉市役所本庁舎公用車駐車場(中央区千葉港1-1)
【種類台数】　普通充電器・１基
【利用時間】　月曜日～金曜日　９時～17時のうち、最大１時間
【受付時間】　９時～12時もしくは13時～16時
※祝日・年末年始、メンテナンス期間除く。

① 来庁・受付

・市役所本庁舎駐車場へお車でお越しください。
・一旦、市民駐車場に駐車後、お電話（043-245-5084）を頂くか、または市役所１階総合案内に「ＥＶ充電器を使用する」旨、お声掛けください。
・その後、担当職員が「充電スペース」へご案内します。（２ページ目参照）

② 充電

・利用時間は最大１時間です。（無料）
・利用できるＥＶ充電器は、普通充電器（１基）です。
・そのほか注意事項をよくご確認のうえ、ご利用ください。　（３ページ目参照）

③ 充電後

・お電話（043-245-5084）を頂くか、または市役所１階総合案内へお越し頂き、完了した旨をお知らせください。
・連絡後は速やかにお車の移動をお願いします。

政令指定都市移行30周年

【連絡先】　千葉市　財政局　資産経営部　管財課車両班
Mail　kanzai.FIA@city.chiba.lg.jp
TEL　043-245-5084

充電スペース案内図

※市民駐車場の空いている駐車スペースへ、駐車をお願いします。
その後、市職員の案内のもと、充電スペースまでご移動いただきます。

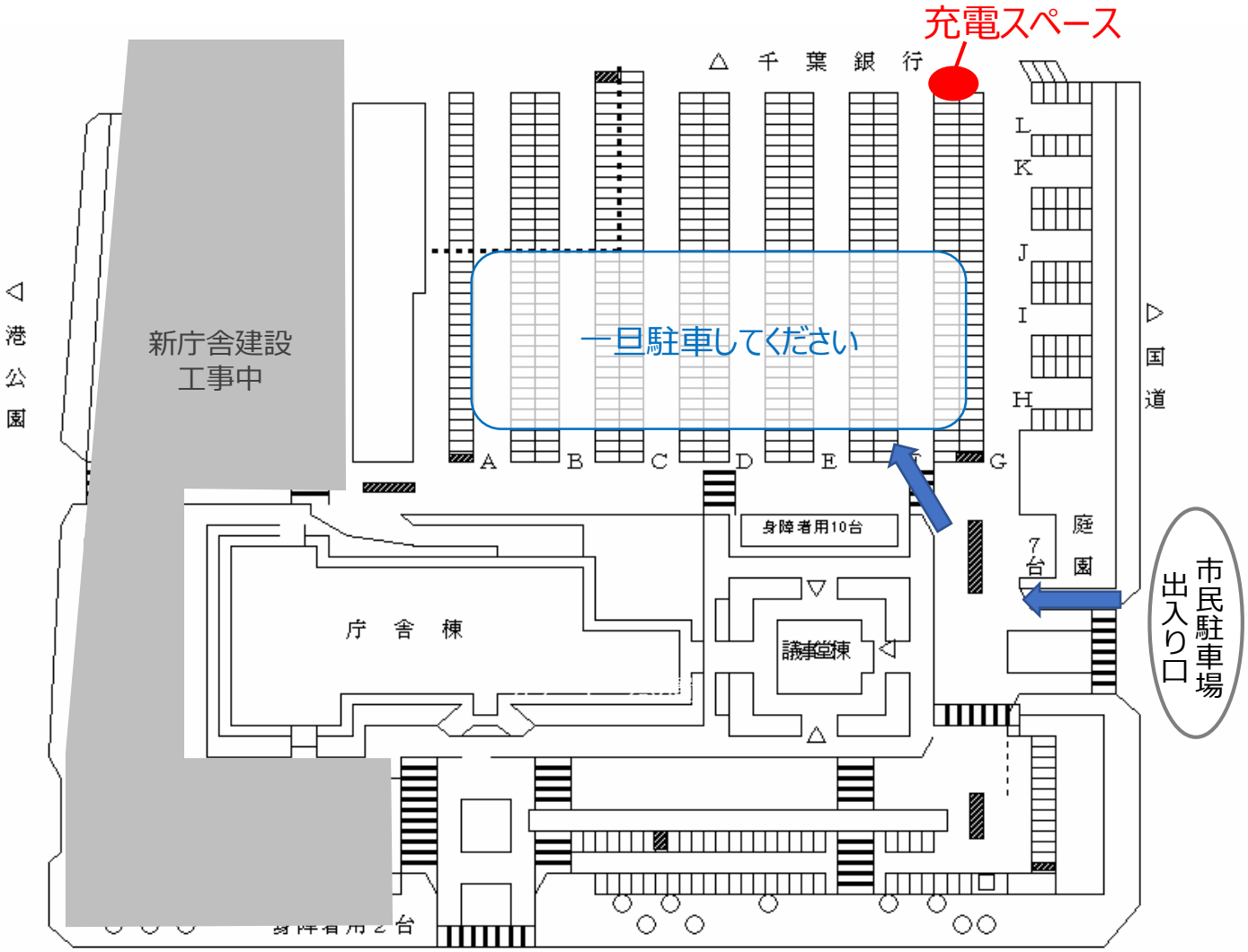

（充電イメージ）

※充電完了後、充電コード・カラーコーンの撤収をお願いします。

利用にあたっての注意事項

- 事前予約はできません。他の方が利用中の場合はしばらくお待ち頂くこととなります。他の車両に接続された充電ガンを抜かないでください。
- 車両の入出庫の際は、十分に周囲の安全確認を行い、歩行者の安全を確保してください。バック走行時は特にお気をつけください。
- 利用終了後は、速やかに車両のご移動をお願いします。
- 終了時刻になっても、車両に戻られない場合、職員が充電ガンを取り外すことがあります。
- 充電中及び充電後の車両における不具合発生のほか、車両の入出庫時の事故発生について、市はその責任を一切負いません。